

# 総合滋賀情報便

発行所  
 株式会社 総合滋賀  
 東近江市五個荘北町屋町45-5  
 〒529-1443  
 電話 0120-74-3300  
 fax 0748-48-5500



- 1面 災害復興ボランティアで福島県へ
- 2面 地震保険・足立杯開催予告
- 3面 社員日記(剛・進・宏明編)
- 4面 会社案内・社員紹介・編集後記

## 東北地方太平洋沖地震

### 福島県新地町へ

「東北地方太平洋沖地震」により被災されました皆様に、心よりお見舞い申し上げます。一日も早く被災地が復旧できますよう、微力ではございますが会社が社を挙げて支援してまいります。



5月2日～5日におたり五個荘商工会メンバー有志18名と共に福島県相馬市新地町にボランティアに行ってきました。マイクロバスと2トトラックそしてエスティマの3台に分かれ

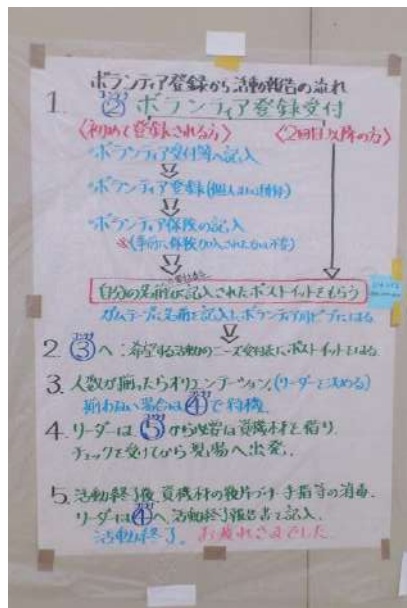
津波により壊滅状態となった新地町

の撤去です。2班に分かれ私は作業班に回りました。まずは、ボランティアセンターにてボランティアの登録受付(ボランティア保険への加入等)を済ませリーダーからの指示を

五個荘を2日の午後11時に出発し北陸自動車道を経由して片道12時間かけて新地町に到着しました。ボランティアの目的は被災された方々への「炊出し」と「作業」(がれきの

待ちます。初日の作業は、津波被害にあったアパート内部のがれきや泥の撤去です。掃除は思った以上に体力的にもそして、精神的にもつらいものでした。3月11日14時46分で、時間が止まった状態で洗濯機や炊飯ジャーなど本場に当時のままです。作業を進めていく中で、たまにそのアパートに住まれている方がお見えになり、我々に対してお礼を言っていたことと本当に来てよかったと改めて感じました。テレビや新聞等で現

地の状態は知っているつもりでしたが実際に目の前にしてみると目をつむりたくなるような状況でした。被災された方とお話する機会があり話を聞くと、「踏切で遮断機が下りていて停車していた車はすべて津波にのみこまれたってしまった。今でもあの時の状況を思い出すと震えが止まらない。」とおっしゃっていたのが今でも忘れられません。作業は午後5時をもって終了となるので、炊出し班のお手伝いに回りました。近くの福田小学校の体育館に



ボランティア登録するまでの流れ

150名近くの方が避難されており、その方々へ手作りお弁当をご用意させていただきました。豪華なものを用意できませんが真心を込めて作ったお弁当も本当に喜んでいただきました。

翌日も午前中だけになつてしまいましたが約1000坪ほどある敷地のがれきの撤去作業を行ってきました。本当にいつになったら復興できるのかと気が遠くなるような作業内容でしたが、少しずつ前進している様子は我々でも感じることができました。



津波被害を受けたアパートの清掃ボランティア

実際に現地に出向き感じることは数多くあり、今自分ができることを考え今後も微力ながら支援できればと考えております。ゴールデンウィークを境にボランティアの数が激減したという情報をニュースで知り心が痛みます。中々すぐに行ける距離でもないのですが時間ができれば再度行きたいものです。



福田小学校に避難されている方々への手作りお弁当

【足立剛】

# 互知識 地震保険

「地震保険」は、被災者の生活の安定を目的とする保険であるため、保険の対象は住宅及び生活用動産に限られ、保険事故は地震・噴火またはこれらによる津波を原因とする火災・損壊・埋没・流出による全損・半損・一部損が対象となります。この保険は、単独の保険ではなく、火災保険の契約に付帯する形(オプション)になっています。また地震損害の巨

が再保険することとなり、保険金の支払いの確実を担保しております。地震保険は、火災保険(主契約)の保険金額の30%~50%に相当する範囲内で保険金額を設定することになり、建物5,000万円、家財1,000万円が上限となります。保険料は、所在地(都道府県)と建物の構造により異なります。また、築年数や耐震等級などによる割引

制度があります。なお、1回の地震について支払われる保険金の総額の限度が地震保険法施行令で定められており(2008年4月1日時点では5兆5千億円)、支払うべき保険金の総額がその限度額を超える場合には、これに応じて保険金が削減されます。(東日本太平洋沖地震において減額されることはございません) ちなみに、滋賀県で1000万円の地震保険にご加入いただく際の保険料は木造住宅で年間12,700円(割引適用前)となります。

損害の状況	支払われる保険金	
	建物	家財
<b>全損</b> 基礎・柱・壁・屋根などの損害額が 建物の時価の <b>50%以上</b> 損失・流失した部分の床面積が 建物の延床面積の <b>70%以上</b>	家財の損害額が 家財の時価の <b>80%以上</b>	契約金額の <b>100%</b> (時価が限度)
<b>半損</b> 基礎・柱・壁・屋根などの損害額が 建物の時価の <b>20%~50%未満</b> 損失・流失した部分の床面積が 建物の延床面積の <b>20%~70%未満</b>	家財の損害額が 家財の時価の <b>30%~80%未満</b>	契約金額の <b>50%</b> (時価の50%が限度)
<b>一部損</b> 基礎・柱・壁・屋根などの損害額が 建物の時価の <b>3%~20%未満</b> 全損・半損に至らない建物が <b>床上浸水</b> または地盤面から 45cmを超える浸水	家財の損害額が 家財の時価の <b>10%~30%未満</b>	契約金額の <b>5%</b> (時価の5%が限度)

注) 木造建物(在来軸組工法等、枠組壁工法)、鉄骨造建物(共同住宅を除く)についての津波による浸水損害(※)の場合、支払われる保険金は、次のとおりです。

損害の状況	支払われる保険金
<b>全損</b> 鴨居(かもい)、長押(ながし)または扉の上端に至る床上浸水の場合	契約金額の <b>100%</b> (時価が限度)
<b>半損</b> 床上浸水または地盤面より45cmを超える浸水の場合	契約金額の <b>50%</b> (時価の50%が限度)
<b>一部損</b> 基礎の高さ以上の浸水を被った場合で全損または半損に至らない場合	契約金額の <b>5%</b> (時価の5%が限度)

(※) 津波による浸水損害にのみ適用します。

## 地震保険で支払われる保険金について

おかげさまで今年で第21回目となる「TOKIOMARINENICHIDO CHIDO足立杯」を例年通り、8月8日(月)に開催いたします。今大会は第11回から20回までの優勝者を対象に取りきり戦も行う記念大会です。豪華商品を取りそろえて皆様をお待ちしております。暑い中ですが皆様のご参加を心よりお待ちしております。

## 第21回TOKIOMARINENICHIDO 足立杯開催予告



ぜひ お待ちを...

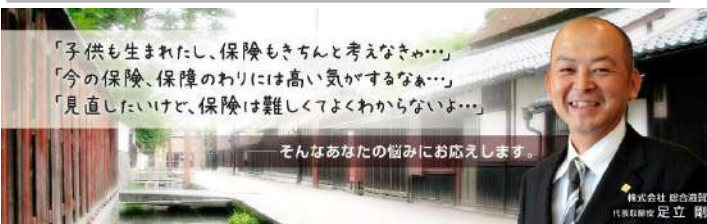
【開催日】平成23年8月8日(月)  
【場所】甲賀カントリークラブ  
湖南市三雲3354  
〒0748-7212  
【表彰基準】ダブルペリア方式

(C) TOSHIO MIZUIKE. ALL RIGHTS RESERVED

## 年間保険料(地震保険ご契約100万円当たり)

都道府県	耐火構造	非耐火構
岩手県・秋田県山形県・福島県・栃木県。群馬県・富山県・石川県・福井県・鳥取県・山口県・福岡県・佐賀県・長崎県・熊本県・鹿児島県	500円	1,000円
北海道・青森県宮城県・新潟県・長野県・岐阜県・滋賀県・京都府・奈良県・兵庫県岡山県・広島県・大分県・宮崎県・沖縄県	650円	1,270円
香川県	650円	1,560円
茨城県・山梨県・愛媛県	910円	1,880円
徳島県・高知県	910円	2,150円
埼玉県・大阪府	1,050円	1,880円
千葉県・愛知県・三重県・和歌山県	1,690円	3,060円
東京都・神奈川県・静岡県	1,690円	3,130円

# 保険相談 滋賀.com



www.hokensoudan-shiga.com

自分に合った保険を教えてください・・・  
ムダな保険料は削りたい・・・  
とにかく今の保険がよくわからない・・・  
———そんなあなたのお悩みにお応えします

保険相談 東近江市

検索

〒529-1443 東近江市五個荘北町屋町45-5

### 話が尽きない女性陣



また当日はお天気にも恵まれ、養老で仕入れた「丸明」の肉にも満足し楽しい1日が過ぎました。考えてみると高校からの付き合いですので二十数年間、よく続いているもんです。これからも未永くこの付き合いを大切にしていきたいと思っ

5月5日に高校時代の友人が集まり愛知川の河川敷でバーベキューをしました。6家族で子供が16人と少子化が叫ばれている中、みんなよく頑張ったものです(笑)。男性陣は日ごろ家族サービスができていないのか、この日ばかりは子供たちと一生懸命遊び汗を流していました。その一方、奥様方は日ごろの愚痴をこぞとばかりに言い合っていたようで…(怖い)。滅多にない機会なんで良かったです。



精一杯汗を流す男性陣

## 入学式



# 剛の日記



小学校校門前で

3人兄弟の真ん中、堅が小学校に入学しました。いつも1歳年上の姉の明依にべつたりでしたので同じ小学生になれてうれしいようです。大きなランリックを背負って片道15分程度の通学路を毎日頑張つて通つてます。友達100人できるかな!?

## BBQ

## ある日の夢の話



# 進の日記



ある日曜日の夢の話です。日本中に激震が走りまわりました。当時の大蔵大臣は、ラジオ放送を通じて金融緊急時措置を発表しました。所謂、預金封鎖でありその概要は次のようなものでした。

- 一・現在流通している紙幣の通用は翌月の三月二日限りとする
- 二・新紙幣と旧紙幣の交換は二月二五日から三月七日までとし交換限度は一人につき一〇〇〇円、それ以上の旧紙幣は預金として封鎖
- 三・預金引き出しは一カ月につき世帯主三〇〇〇円、家族一人につき一〇〇〇円、給料の支払いは一人五〇〇〇円まで

戦後60年が経過した現在、敗戦時と同じGDPの二倍以上の負債を抱える日本が破綻を免れることは厳しく、イラク戦争でドルを刷り散らかしている米国でさえ、負債はGDPの倍という状況です。日本の借金は異常としか言いようがありません。また政権が変わつたからと言って官僚構造が残る限り日本経済は破綻の道を歩んでいると考えるべきではないでしょうか。政府の悠長な様子は国民の金融資産が負債額とほぼ同額であるからであります。水面下で借金棒引きするための色々な策略の謀略が練られ始めているとも取れます。その一部が相続税・消費税の増税・・・。大増税時代が今始まるうとしているのかもしれません。増税で現在日本の長期債務残高(負債)は約1300兆円です。また、GDPは約500兆円です。そして一秒間に200万円のペースで負債が増え続けております。もし、過去のよう今回もGDPの三倍付近でXデーとなるのであれば二〇一四年五月・・・あと三年ということになります。あくまでもある夜の夢の話ですが・・・。

## 潮干狩り



# 宏明の日記



遠浅でゆったりとした五主海岸

5月15日日曜日、前日の天気予報が「晴れ!」だったこともあり、急遽「潮干狩り」に行つてきました。最近長女が小学校4年生になり習い事が忙しくなつたこともあり、中々家族で出かける機会がなかつたので、子供たちは前日から大はしゃぎ!

行先は、三重県松坂市と津市の境にある「五主海岸」です。昨年よく取れたとの情報(弊社社長情報)をもとに初めて訪れました。GW明けでもあり、当日は人手もまばら。遠浅の海岸!なので子供たちも安心です。そして、いざ掘り始めたところ型は小ぶりですがとてもたくさん見つけることができました。中には、大きなアサリも見つかり、正味2時間程度で十分な数のアサリをゲット!小さなアサリはもう一度海へ戻してあげ、おいしくいただける分だけ持ち帰りました。天気予報通りの良いお天気で、久々の家族サービスでしたがのんびりと心身ともにリフレッシュできよい休日を通すごとができました。



必死でアサリを探す子供たち

# おかげさまで創業32年、年間取扱件数5039件(2010年度実績)

社名 株式会社 総合滋賀  
 代表者 足立 剛  
 創業 1979年9月  
 所在地 滋賀県東近江市五個荘北町屋町4番地5 〒529-1443  
 連絡先 フリーダイヤル 0120-74-3300  
 TEL 0748-48-4400(代) FAX 0748-48-5500  
 E-mail sogo.shiga@gmail.com  
 URL <http://www.hokensoudan-shiga.com>  
<http://www.sogoshiga.com>  
 経営理念 「三方よし」・・・お客様よし・社員よし・地域よし  
 事業内容 損害保険代理業  
 生命保険募集に関する業務  
 地域活動 東近江市商工会副会長・五個荘地区まちづくり協議会統括  
 青少年育成市民会議副支部長・東京海上全国代理店互助会副会長



**Sogoshiga**

## 【ロゴマークの説明】

総合滋賀の「S」と琵琶湖をイメージし、その周りを弊社経営理念である「三方よし」からお客様・社員・地域が手をつなぎ発展していくことを意味しています。また色については「地球環境を守りたい」という願いから、湖・海の青、大地の緑、太陽の赤にしてあります。お客様に何が出来るかを常に考え、ロゴマークが意味することを社員一同心に刻み、日々研鑽いたしたいと思っております。



## 編集後記

先日ある会議で、東北地方の代理店の方と話す機会がありました。3月11日の地震以降毎日お客様のところへ足を運び被災状況の確認をしております。5月11日現在で東京海上に事故報告が10万件入っており、約85%のご契約者の皆様に保険金をお支払いしたという状況です。今回『豆知識』でもご紹介しましたが「地震・噴火・津波」災害につきましては損害保険の約款には免責条項として記載されておりますので、別途「地震特約」を付保することによりお支払いの対象となります。建物や家財における地震保険はある程度皆様の意識の中にはあるのですが「自動車保険」においては、あまり知られていないのが事実です。今回のような津波で車が流された場合などは車両保険に「地震噴火津波特約」が付帯されていない限りお支払いの対象とはなりません。事実、弊社においても多くの皆様にその内容がお伝えできていないというのが現状です。我々保険代理店の仕事は、皆様が被災に遭われた際に、一日も早く「あんしん」して元通りの生活をしていただくお手伝いをすることです。今回のような未曾有の大災害は、もう決して起こってほしくはありませんが自然の力には背かうことができないので、その準備をすすめ今後、皆様に情報提供をさせていただこうと考えております。「総合滋賀で良かった」と心から思っただけのサービスをご提供できるように社員一同誠心誠意努める所存でございます。今後とも宜しくお願いします。